

町の特産品は “米”

国内屈指の米づくりに取り組む地域として、これからも米づくりを支援します。

みずほ さと



「瑞穂の郷づくり事業」募集中!



三川町に住所を有し、町内で積極的に米づくりに取り組む農業者を支援することを目的に、「瑞穂の郷づくり事業」を実施します。令和6年度から対象要件を緩和し、水稲経営の規模拡大かつ生産コストの削減のための機械導入経費の一部を支援しますので積極的な事業の活用をお願いいたします。



●補助対象者

経営水田面積が5ha以上で、令和8年度の末日までに経営水田面積を1ha以上拡大すること（特定農作業受委託契約による面積増分を除く）を見込む農業者等であって、水稲栽培に係る生産コスト削減に努める者。

●補助内容

支援項目	補助率	支援要件
①水稲直播システム導入支援	1/2 以内 上限25万円	<ul style="list-style-type: none">経営水田面積を令和8年度の末日までに1ha以上拡大する旨の誓約書（未達成の場合には補助金を返還する旨の書類）を提出すること。経営水田面積を拡大する予定地の位置図を提出すること。償却残存期間が3年以上ある場合に限り、中古機械の導入も対象とする。「④その他機械導入支援」は、草刈機械及び汎用性の高い機械を除く。
②水稲密苗・密播システム導入支援	1/2 以内 上限25万円	
③作土深機械導入支援	1/2 以内 上限25万円	
④その他機械導入支援 （①～③非該当項目）	3/10 以内 上限50万円	

※単なる機械の更新は、対象となりません。

●募集取りまとめ期間

令和6年6月27日（木）まで



<申込み・問合せ先>

三川町役場 産業振興課 農政係 35-7018（直通）